EDINET提出書類 エア・ウォーター株式会社(E00792) 訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 エア・ウォーター株式会社

代表取締役会長 豊田 喜久夫

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和3年8月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社中山製鋼所
証券コード	5408
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	エア・ウォーター株式会社	
住所又は本店所在地	大阪市中央区南船場二丁目12番8号	
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 エア・ウォーター株式会社 上席執行役員グループコーポレートガバナンス 部長 今井 孝至	
電話番号	06 (6252) 1757	

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年6月26日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月26日現在)	V 63,079,256
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月26日現在)	V 63,079,256
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.50

EDINET提出書類 エア・ウォーター株式会社(E00792) 訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,225,225
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,225,225

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		1,225,225
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y) の内訳	平成28年10月1日付株式併合(10:1)により42,568,752株減少	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,225,225